

事 調 第 8 3 2 号  
令和 2 年(2020 年) 9 月 2 5 日

一般社団法人  
北海道農業建設協会会長 様

北海道農政部農村振興局事業調整課長

工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法について

土地改良事業等請負工事の価格積算については、「土地改良事業等請負工事の価格積算要綱」(昭和 52 年 2 月 22 日付け、開総第 195 号)(以下「要綱」という。)等により積算しているところであるが、「北海道建設工事執行規則別記建設工事請負標準契約書式」第 18 条及び第 19 条の規定により、工期の延長等を行った場合の増加費用の積算等の取扱いについて、要綱第 5 の規定に基づき別紙のとおり定めたので事務処理を適切に行ってください。

なお、「工事の一時中止に伴う増加費用等の取扱いについて」(令和元年(2019 年)5 月 30 日付け事調第 333 号)及び「工事の一時中止に伴う増加費用の取扱いの運用について」(令和元年(2019 年)5 月 30 日付け事調第 334 号)は令和 3 年(2021 年)3 月 31 日限りで廃止します。

記

- 1 別紙「工事における工期の延長等に伴う増加費用の積算方法」による。
- 2 適用年月日 令和 2 年(2020 年)12 月 1 日以降の積算基準日から適用

調整係  
設計積算係